

町税等の納期カレンダー

納期限を過ぎた税等は「滞納」です。期限内に納めましょう。

月	納期限 【口座振替日】	町道民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者 医療保険料
令和7年 5月	6月2日(月)		第1期	全 期			
6月	6月30日(月)	第1期			第1期	第1期	
7月	7月31日(木)		第2期		第2期	第2期	第1期
8月	9月1日(月)	第2期			第3期	第3期	第2期
9月	9月30日(火)		第3期		第4期	第4期	第3期
10月	10月31日(金)	第3期			第5期	第5期	第4期
11月	12月1日(月)		第4期		第6期	第6期	第5期
12月	12月29日(月)	第4期			第7期		第6期
令和8年 1月	2月2日(月)				第8期		第7期
2月	3月2日(月)				第9期		第8期
3月	3月31日(火)				第10期		

※納期月の末日が金融機関の休業日(土・日曜日及び祝日)になる5月・8月・11月・1月・2月は翌営業日が納期限となります。
なお、12月の納期限は29日となりますので注意してください。

町税・国民健康保険税・
町の公共料金の納付には

便利な口座振替をご利用ください

町税等の納付には、口座振替(自動払込)が便利です。町内にある金融機関・農協・郵便局にあります「口座振替(自動払込)依頼書」に押印、必要事項を記載のうえ、振替希望の金融機関へ提出してください。

● 口座振替をご利用いただける金融機関等は次のとおりです。

大地みらい信用金庫 北洋銀行 北海道銀行 釧路信用組合 北海道労働金庫
中標津町農業協同組合 計根別農業協同組合 ゆうちょ銀行(郵便局)

● 利用できる税目・科目

(1) 町・道民税(普徴・特徴) (2) 固定資産税・都市計画税 (3) 軽自動車税(種別割)
(4) 国民健康保険税 (5) 介護保険料 (6) 後期高齢者医療保険料 (7) 公営住宅使用料
(8) 駐車場使用料 (9) 上下水道料 (10) 学校給食費 (11) 保育料 ほか

お問い合わせ先 中標津町役場 市外局番 0153

納税(付)相談・口座振替・納税証明書に関すること・・・納税課収納係(74-0754)
町・道民税、軽自動車税に関すること・・・・・・・・・・・・・税務課住民税係(74-0752)
固定資産税・都市計画税に関すること・・・・・・・・・・・・・税務課資産税係(74-0753)
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料に関すること・・・住民保険課国保・高齢者医療係(74-0844)
介護保険料に関すること・・・・・・・・・・・・・介護保険課介護保険係(74-0863)

納税相談日は裏面に記載しています。

夜間・休日 相談窓口開設日のお知らせ

役場ではお仕事などの都合で平日や日中、納付の相談に出向くことが困難な方のために、下表のとおり納税相談日を開設いたします。

月	夜間相談日 (18:00~20:00)	休日相談日 (9:00~17:00)	月	夜間相談日 (18:00~20:00)	休日相談日 (9:00~17:00)
令和7年 4月	16日(水)		10月	16日(木)	26日(日)
5月	16日(金)	25日(日)	11月	17日(月)	30日(日)
6月	16日(月)	29日(日)	12月	16日(火)	28日(日)
7月	16日(水)	27日(日)	令和8年 1月	16日(金)	25日(日)
8月	18日(月)	31日(日)	2月	16日(月)	22日(日)
9月	16日(火)	28日(日)	3月	16日(月)	29日(日)

※なお、開設日当日は町税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料のみ納めることができます。また、気象庁から気象警報等が発表された場合は、夜間・休日納税相談日を開設しない場合がありますので、ご利用される方は、予めお電話にてご確認ください。

税金・保険料の納付方法の変更についてのお知らせ

●町・道民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税

- ・e L-Q Rコードが印刷されている納付書については、全国の地方税Q Rコード対応金融機関で納付いただけます。※Q Rコードはデンソーウェーブの登録商標です。
- ・地方税お支払いサイトで電子納税することができます。（詳しくは<https://www.payment.eltax.lta.go.jp>）
- ・地方税お支払いサイトでは、インターネットバンキング・各種スマホ決済アプリ・クレジットカード払いを利用することができますが、事前の登録が必要となります。※クレジットの場合は別途システム利用料が必要となります。
- ・e L-Q Rコードが印刷されていない納付書で北洋銀行の窓口納付される場合は手数料が必要となります。

●法人町民税、町・道民税（特別徴収）

- ・地方税ポータルシステム「e L T a x（エルタックス）」による電子納付（地方税共通納税システム）ができます。事前の登録が必要です。手数料は無料です。（詳しくは<https://www.eltax.lta.go.jp>）
- ・e L-Q Rコードが印刷されていない納付書で北洋銀行の窓口納付される場合は手数料が必要となります。
- ・町・道民税（特別徴収）については、口座振替を行うことができます。

●介護保険料、後期高齢者医療保険料

- ・介護保険料については令和5年6月、後期高齢者医療保険料は令和5年7月より、道内のゆうちょ銀行及び郵便局・コンビニエンスストア・スマホ決済アプリ（Pay Pay 請求書払い、au PAY 請求書払い、J-Coin 請求書払い、支払秘書、d払い請求書払い）での支払いが可能となりました。
- ・北洋銀行の窓口で納付される場合は手数料が必要となります。
- ・地方税お支払いサイトはご利用できません。

●北洋銀行店舗の窓口納付について

令和5年4月1日より、『北洋銀行』窓口で中標津町の納入通知書（e L-Q Rコードが印字されている納付書を除く）税・保険料・使用料及び手数料等を納付される場合は、窓口収納手数料（1件につき880円）が必要となります。なお、口座振替については引き続き無料です。